

武石委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。  
 本日は、議案の付託等について御協議願うため、お集まりいただいた。  
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので御協力願う。

### 1. 議案の付託について

武石委員長 まず、資料1、議案の付託についてである。知事提出議案22件をお手元にお配りしてある議案付託表のとおり、本日の質問終了後、所管の常任委員会に付託することとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。  
 なお、請願の提出はなかったもので、御報告する。

### 2. 高知県都市計画審議会委員の推薦について

武石委員長 次に、高知県都市計画審議会委員の推薦についてである。  
 この件については、会派に持ち帰り、本日の議運で協議することとしてあった。  
 それでは、御意見をどうぞ。

西内(健)委員 来年改選で、残りの任期も1年足らずであり、前回の委員も継続されていたので、今回も現在の委員の坂本議員と中内議員に継続してお願いしてよいのでは。

武石委員長 それでは、この件については、現在の委員である自由民主党の坂本孝幸議員と県政会の中内桂郎議員を委員に推薦することで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

### 3. その他

#### (1) 意見書・決議案の提出期限

武石委員長 次に、その他の件であるが、会派提出の意見書・決議案がある場合は、本日の本会議終了後、1時間以内に事務局に提出されるよう御協力願う。

なお、本日の会議の質問者は1名となっているが、議運の申し合わせにより、昼休みにかかる場合は、昼休みを除いた1時間以内となっているので、念のため申し添える。

西内(健)委員 意見書・決議案の提出期限について、本会議終了後、1時間以内ということになっているが、公共交通関係で追加議案が提出された場合、決議案を提出したい場合は、1時間以降でも構わないか。決議案をもみたいので、時間的にどうか。

武石委員長 ただいま決議案の提出期限についての意見があった。開会日の本会議において、知事の提案説明にもあったが、本日の土佐電気鉄道株式会社の株主總會等の状況によ

り、議案が追加提出される可能性がある。追加提出があった場合には、それに伴い、6月30日に本会議が開催されることになるとと思われる。その際の追加議案に関連する決議案の提出期限について、事務局に先例を説明いただきたい。

楠瀬議事課長 議会運営委員会の申し合わせでは、委員会に送付されていない意見書・決議案は本会議への提出は認めないことが例となっている。今回の場合、土電等の株主総会を待って知事から追加議案が提出されるようであるので、30日の午前中に本会議を開き、追加議案の上程、提案説明等を経て、議案の付託まで行われ、本会議終了後午後から委員会ということになると思うが、そうした日程を考えると、議運の申し合わせどおり、所管の常任委員会に送付し、協議していただくためには、30日の本会議終了後1時間以内を決議案の提出期限とし、午後の産業振興土木委員会の審査に間に合うよう送付すれば、議運の申し合わせに沿った取り扱いになると思われる。

武石委員長 事務局から説明があったが、今の方向でよろしいか。

米田委員 その際は議運を開くのか。

武石委員長 提出されたら、そのまま委員会へ送付することになる。

土森委員 出てきた段階で議運を開かずに、そのまま委員会に送付するということだね。

武石委員長 そういうこと。

西森(雅)委員 決議案等が出ればということで。

武石委員長 そういうこと。

それでは、御意見も出たようであるが、議案が追加提出され、6月30日に本会議が開催されることとなった場合、これに関連する決議案の提出期限については、本会議終了後、午後からの開催が見込まれる常任委員会で審査するため、本会議終了後、昼休みを含めた1時間以内とすることで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

坂本(茂)委員 追加議案に関する決議案は、議運を開かずに送付するということであるが、委員会に送付されているかどうかは、その委員会に所属していない会派はわからない。議運を開くか、事務局からすべての会派に知らせてほしい。

武石委員長 その点について、事務局どうか。

楠瀬議事課長 すべての会派に、すぐに回すようにする。

武石委員長 坂本委員、それでよろしいか。

坂本(茂)委員	はい。
武石委員長	<p>それでは、提出があった場合、直ちに決議案に関連する産業振興土木委員会に送付することで、御異議ないか。</p> <p>(異議なし)</p>
武石委員長	それでは、さよう決する。
<b>(2) その他</b>	
武石委員長	<p>その他、何かないか。</p> <p>(な し)</p>
武石委員長	<p>本日の協議事項は以上である。</p> <p>次回の議運は、特別の事情がなければ、6月30日月曜日午前9時から開催することとする。協議事項は、意見書・決議案の送付等についてである。</p> <p>本日の土佐電気鉄道株式会社の株主総会等の状況により、執行部から平成26年度高知県一般会計補正予算議案が追加提出される可能性がある。議案が提出される予定となった際には、本日の本会議終了後、午後5時に改めて議運を開催する必要があるので、御了承願う。</p> <p>なお、開催するかどうかについては、状況を見極めた上で事務局から連絡する。</p> <p>(了 承)</p>
武石委員長	<p>本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
西森(雅)委員	5時の議運開催は何時の段階で連絡があるのか。
武石委員長	株主総会の状況をみてということだが、総務部長、見通しはどうか。
小谷総務部長	土電については午前10時から、県交通については午後2時からである。非常に重たい議論をしていただくので、終了時刻については、どちらが後になるかわからないが、県交通は午後2時からなので、それから1時間くらいではないかと思っている。
武石委員長	<p>それでは、今の説明に基づいて各自待機をしておいていただきたい。</p> <p>以上で、本日の議会運営委員会を終わる。</p>